

災害対応支援

～災害からの復旧・復興支援～



大野駅西交流エリア(福島県大熊町)

政策実施機関としての強み

旧ニュータウン開発事業や都市再生事業、賃貸住宅事業により長年培ったまちづくりやくらしづくりに係るノウハウと、阪神・淡路大震災や東日本大震災等における復旧・復興支援の経験を豊富に有しています。

事業を通じた政策課題・社会課題の解決と価値創造

近年、自然災害が頻発・激甚化する中、災害に強いまちづくりが求められています。こうした状況においてURは、平時から地方公共団体等の災害対応力の向上を支援するとともに、発災時の応急対応や復旧、復興まで各フェーズに応じた支援を通じて、安全・安心なまちづくりの推進に向けた取り組みを実施しています。

平時

復旧

復興



千葉県に対し、UR防災研修プログラムによる災害対応力向上支援



防災集団移転促進事業の推進を通じた流域治水支援(茨城県大洗町)



熊本県に対し、二次災害防止のための建築物・宅地の調査マネジメント



応急仮設住宅の建設支援(石川県穴水町)



復興市街地整備事業による災害に強い復興まちづくり(宮城県女川町)



地方公共団体や地域プレイヤー等と連携した地域再生支援(福島県双葉町)

復旧・復興支援を通じて得た知見を、平時の防災に向けた取り組みに活かしていく

災害からの復旧・復興支援



災害対策基本法における指定公共機関であるURは、発災時に速やかに情報収集を行い、国等の要請に応じた被災地への職員派遣や被災された方々へのUR賃貸住宅の提供等、被災地に寄り添った支援を実施するため、平時から国や地方公共団体、関係機関と関係づくりを進めています。

東日本大震災や令和6年能登半島地震における復旧・復興支援の経験や知見を活かし、地方公共団体等への研修の提供、国等と連携した防災イベントでの情報発信のほか、社内外での啓発活動にも力を入れています。

■ 地方公共団体等の災害対応力向上(平時の取り組み)

● UR防災研修プログラムの提供

地方公共団体等の災害対応力向上のため、これまでのまちづくりや復旧・復興支援から得られた経験・知見を踏まえた平時(事前防災)、応急・復旧、復興に係る講義・演習をパッケージ化し、「UR防災研修プログラム」として提供しています。(令和7年度は31回実施)

事例紹介

被災宅地危険度判定マネジメント研修(青森県)

青森県では、被災経験が少ないことによる知識・経験不足を課題として認識しており、本研修を実施することとなりました。研修では、能登半島地震におけるURの支援事例に加え、他地方公共団体の先進的な取り組みを紹介し、事前準備の重要性を伝えました。受講者からは「支援を受ける体制を見直したい」といった声が寄せられ、県内市町村職員の災害に対する危機意識及び防災意識の向上に寄与しました。



研修における講義

● 災害に強いまちづくりシンポジウム

令和7年11月、「災害に強いまちづくり」をテーマとしたシンポジウムを、南海トラフ地震による甚大な被害が想定される愛知県で、国土交通省中部地方整備局と共催しました。全国の地方公共団体職員を中心に約310人が参加。行政の役割や地域関係者と連携して取り組む方策等の講演を行い、発災前の対策を促しました。毎年開催するシンポジウム等を通じて、行政や研究機関と連携し、防災・災害対応に関する情報を広く発信していきます。



パネルディスカッション

● 災害対応支援に関わるUR職員の育成

過去の災害対応から得た知見・教訓を活かし、実践的な社内研修や訓練を毎年度実施しています。受講した職員を「災害対応支援登録者」として登録しており(令和7年度末時点で約800人)、発災時に迅速かつ円滑な現地支援が可能となるよう平時から備えています。

また、令和6年度創設の「復興等技術継承者制度」に基づき、復興業務を経験した職員を登録しており(令和7年度末時点で約100人)、復興等技術継承者自らが講師となり研修を実施するなど、機動的で質の高い災害対応支援を継続するための取り組みを推進しています。

● UR防災専門家制度

防災に関する外部有識者をUR賃貸住宅や都市再生事業地区等へ派遣し、啓発活動等を行う「UR防災専門家制度」を令和2年度から運用しています。令和7年度はUR賃貸住宅の自治会、エリアマネジメント団体、まちづくり団体等へ計17回派遣。住民・まちづくり関係者に対する勉強会等を通じて、地域の防災力向上に寄与しています。



居住者向け防災講演会



密集市街地まちづくり勉強会



令和6年能登半島地震への対応

令和6年能登半島地震からの復旧・復興にあたっては、迅速に初動体制を構築し、発災直後から内閣府・国土交通省等と連携して現地の被災状況の確認や国土交通省北陸地方整備局への職員派遣を行いました。二次被害防止や被災者の生活再建に向け、国や県等と連携しながら、被災地に寄り添った支援を継続的に実施しています。

令和7年度は、前年度に引き続き復興まちづくりの推進に加え、災害復旧・復興工事の加速化及び災害公営住宅整備への支援に取り組みました。被災市町の日も早い創造的復興の実現に向け、今後も関係者と連携しながら、復旧・復興に向けた取組みを進めていきます。



応急仮設住宅完成検査



被災地危険度判定実施本部における協議



現地災害対策本部での情報収集(住家の被害認定調査)

災害復旧・復興工事の加速化支援

令和7年3月、県と災害復旧・復興の加速化に向けた連携協定を締結しました。県内道路や河川等の公共土木施設は、被害額1兆円を超える甚大な被害を受けており、特に被害が集中した奥能登地域(輪島市・珠洲市・能登町・穴水町)を中心に支援を行っています。当該地域では、復旧工事に係る課題を整理するとともに、県・各市町間の調整の場を各市町に設けることで、令和8年度からの工事本格化を見据え、市町が主体的に対応できる体制を構築。現地では復旧工事が着実に進んでいます。



輪島市河原田川周辺復旧工事関係者との会議



輪島市河原田川復旧工事

災害公営住宅整備に係る支援

令和6年度から被災市町への技術的な助言等の支援を継続しており、令和7年度には災害公営住宅整備の円滑化に向けた基本協定を輪島市(令和7年4月)及び珠洲市(同年6月)と締結しました。同年9月の珠洲市からの要請に基づき、飯田町(吾妻町)団地において、災害公営住宅の整備に着手しました。

同団地の整備にあたっては、地域コミュニティの維持・形成に資するよう、団地の中心に地域に開かれた広場を設ける方針としています。建物は、1階をピロティ、2階以上を住宅、3階に集会所及び備蓄倉庫を配置する構成とし、浸水被害を考慮するとともに、防災機能を導入しています。東日本大震災等における復興支援から得た知見・教訓等を活かし、災害時における安全性の確保と生活の継続に配慮した住宅の整備を進めています。



災害公営住宅設計に関する協議



飯田町(吾妻町)団地 整備予定地

復興まちづくりに係る支援

令和6年度から引き続き、国が主体となって実施する調査・検討に協力し、個別地区のまちづくり計画の実現に向けて支援しました。

輪島市では、本町周辺地区(朝市エリア)において、土地区画整理事業の事業化に向けた支援や、まちづくり協議会に係る事務局支援を継続して実施してきました。令和8年2月には、市の要請に基づき復興まちづくりの推進協定を締結し、同年3月には土地区画整理事業推進に係る支援業務を受託し、事業推進と地区内の市有地利活用の検討を進めています。



輪島市本町周辺地区(朝市エリア)



まちづくり協議会におけるワークショップ

初動対応

関係機関への情報収集

リエゾン派遣



北陸地方整備局内

被災現場の確認



輪島市被災現場確認

復旧

U R賃貸住宅の提供、建設型応急仮設住宅の建設支援(R6.1~12)

住家の被害認定調査支援(R6.1~2)

被災地危険度判定広域支援(R6.1~2)

災害復旧・復興工事の加速化支援

復興まちづくり計画策定等支援

7市町の計画策定を支援。令和7年3月に各市町が公表。令和7年度は5市町を継続支援。(右地図参照)

災害公営住宅の整備支援

能登半島地震復興支援事務所開設(R6.4開設、R7.4体制強化)

復興

県から受託し、県・市町間の推進体制構築を奥能登地域(輪島市・珠洲市・穴水町・能登町)で実施

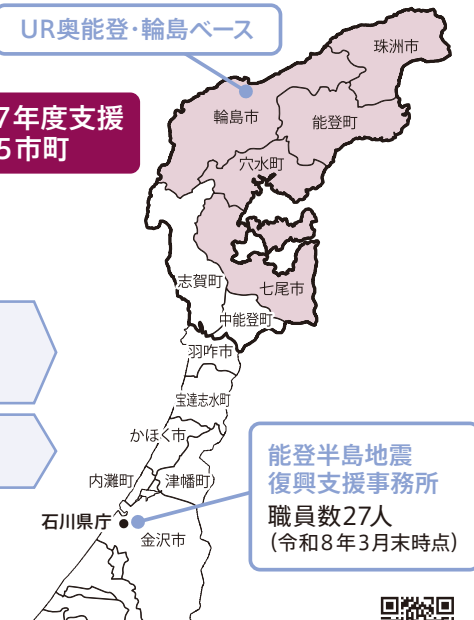
復興まちづくり事業の推進支援

輪島市朝市エリアでの事業推進支援(R8.2~)

珠洲市の要請に基づき、飯田町(吾妻町)団地で災害公営住宅の整備着手(R8.1)

UR奥能登・輪島ベース

令和7年度支援5市町



能登半島地震復興支援事務所
職員数27人
(令和8年3月末時点)



東日本大震災からの復興支援(福島県の原子力災害被災地域の復興支援)

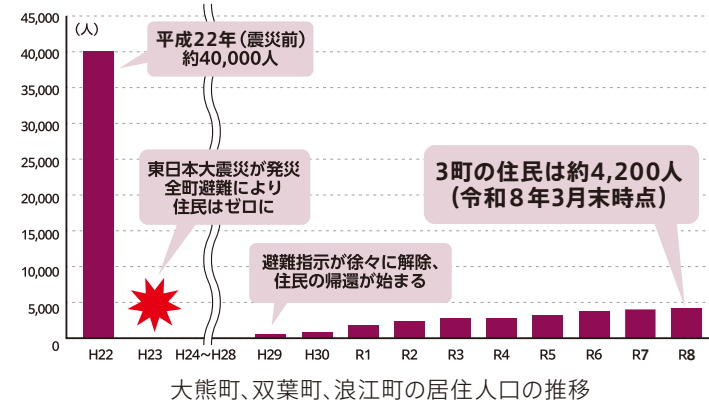


■ 原子力災害からの復興が進む大熊町、双葉町、浪江町

3町では、原子力災害により、長きにわたり避難指示が続いていました。令和5年3月までに3町すべての特定復興再生拠点区域^{*}において避難指示が解除され、住民の帰還等により少しずつまちににぎわいが戻りつつあり、居住人口は約4,200人と、震災前の1割強となっています。

URは、町民の帰還促進や関係人口・交流人口の拡大やにぎわい創出等、持続可能な地域社会の再生に向けて、3町それぞれの状況や復興フェーズに応じた支援を展開しています。

※除染・インフラ整備等を集中的に行い、帰還住民の生活や地域経済の再建等の拠点となる区域



大熊町、双葉町、浪江町の居住人口の推移

I 復興拠点整備事業支援

地方公共団体からの要請に基づき、住民の生活再開や地域経済の再建の場となる復興拠点を整備するため、基本構想や基本設計等の検討・計画段階から事業実施まで支援しています。



令和6年10月に基盤整備工事に着手した浪江駅周辺地区では、令和7年度末に宅地引渡しを開始(福島県浪江町)

II 建築物整備事業支援

地方公共団体が発注する公益施設の建築工事における基本構想・基本計画検討の段階から設計及び工事の発注手続き等の支援、さらに設計及び工事の品質・工程・コストの管理、各種申請手続き等の支援を行っています。



双葉町は、宿泊施設や観光案内機能等の複合施設として、双葉町コミュニティセンターを改修予定、令和9年度の開業を目指し支援を継続中(福島県双葉町)

III 地域再生支援

避難の長期化により、住民も経済活動もゼロからのスタートという背景のもと、持続可能なまちの再生に向けて、にぎわい創出や関係人口の拡大に向けたイベントの実施等、ソフト支援を行っています。



「原発被災地をお花でいっぱいになりたい」という町民の声から始まった、お花を町内に植える地域交流活動「OKUMAお花プロジェクト」(福島県大熊町)

事例紹介

福島県浜通りを巡る学生向けスタディツアー「キモチ、あつまるプロジェクト2025」を開催

未来を担う世代が被災地域を知り、復興に関心を持ち、行動するきっかけづくりを目的として、本取組みを実施しました。全国から15人の学生が参加し、震災関連施設の見学やまち歩きに加え、地域で活動する関係者との交流や地域イベントへの参加を通じて、福島復興の現状への理解を深めました。最終日のワークショップでは、株式会社JT&Bと共同で、現地で得た経験を広く伝えるツールとして「るるぶ」を制作・発行し、被災地の「今」を全国に発信しています。



地域の方との交流



「るるぶ」制作ワークショップ



完成した「るるぶ」

■ 産業・生活基盤の再建と将来を見据えたまちづくりに向けて

大熊町、双葉町、浪江町では、国の第2期復興・創生期間(令和3~7年度)において、産業基盤や生活基盤の再建を推進してきました。第3期(令和8~12年度)では、引き続き将来を見据えたハード・ソフト両面でのまちづくりを進める予定です。

大熊町の西大和久地区では、令和7年4月に、平時は憩いの場ともなる防災広場や産業施設、商業施設誘致に向けた基盤整備工事を新たに受託し、同年10月に着工しました。

浪江町では、町の「浪江駅周辺グランドデザイン基本計画」を踏まえた浪江駅周辺地区の基盤整備を受託し、駅前拠点づくりに必要な敷地整備を進めています。

また、「創造的復興の中核拠点」となることが期待されているF-REI(福島国際研究教育機構^{*})の起工式が令和7年4月に行われました。URはF-REIの敷地整備の設計・工事を受託しており、建築敷地の順次引渡しに向けて着実に工事を推進していきます。

※エネルギー等5分野の研究開発や産業化、人材育成の取組みを推進するために令和5年4月に国が設立した研究教育機関



F-REIの完成イメージ
提供:日建設計・日本設計・パシフィックコンサルタンツ設計共同体

事例紹介

ふたばまち

【双葉町】ソフト面からの復興まちづくり支援

避難指示が解除された令和4年から実施している「ちいさな一歩プロジェクト」では、交流の場づくりを目的に空き地や空き家を活用したイベントを行い、参加者や出店者のつながりが徐々に広がってきました。令和7年度も本プロジェクトを継続して実施し、まちづくりの機運醸成が進展しています。

令和7年2月には、コトラボ合同会社を事業主体として地域活動拠点「FUTAHOME」が開設され、日常的な飲食・交流・活動の場として活用されています。同拠点では、誰でも参加でき、まちの思い出や将来を語り合う「FUTABAをHOMEあう会」を定期的に開催し、町内外の住民や地域プレイヤーの交流を促進しています。



震災後に壁画が描かれた象徴的な建物を活用した地域活動拠点「FUTAHOME」



「HOMEあう会」における関係者・地域住民との意見交換



「ちいさな一歩プロジェクト」の交流イベント



コトラボ合同会社 代表
岡部 友彦氏

双葉駅近くにオープンした「FUTAHOME」は、震災前からある建物を活用して、1階はカフェ・チャレンジスペース、2階はコワーキングスペースとして、地域の方々に利用してもらいながら、スタートアップ支援の場としても使える場になっています。双葉町は既存の建物を活用した小さな店舗が息づいており、町のデザインを形成しています。町民の思い出が詰まった昔の建物を活かして町の風景を残していければ、双葉町の歴史を引き継ぐことにもつながります。町民が帰ってきたと思える故郷の景色を継承しつつ、新たなプレイヤーが関わりやすい、商売を始めやすい、集まりやすい、そんな数年では成し得ない場こそが地域には求められているのだと思います。そして、チャレンジしやすい環境をつくるとともに、住民の声を聞きながら一歩ずつまちづくりを進めていくやり方が大事であると思います。

まちづくりは長い時間軸で考える必要があります。そのため、長期の視点をもってまちづくりに取り組むURの存在は貴重です。今後も双葉町・UR・住民のみなさんと手を携え復興まちづくりの支援ができればと考えています。

